

6月1日～7日は水道週間

水道水 安心・安全 これからも

ポスター作品展

問 水道課管理係 ☎41-3311
時 5月25日(休)～6月7日(休)
所 市役所 1階ホール

—市長賞—



間瀬琉音さん (新川小4年)

水道メーターの検針に協力してください

問 水道課給水業務係 ☎95-9914

水道メーターの検針は、水道料金を算定するための大切な作業です。検針員が訪問した際、水道メーターを検針しやすいよう、以下の点に配慮してください。

- ・メーターボックスの上に物を置いたり、車を駐車しないでください。
- ・メーターボックスの周りは定期的に草を刈り、きれいな状態にしておいてください。
- ・犬は出入口やメーターボックスから離れた場所につないでください。
- ・メーターボックスは時々ふたを開けて、中にある水道メーターを点検してください。
- ・見えにくい場所にある場合は、メーターボックスを検針しやすい場所に移してください（個人負担）。

▼水道メーターの取り替え

水道メーターは、8年に1回取り替えをします。6月中旬～10月中旬に市上下水道工事店協同組合が行います。該当する世帯には事前に担当工事店がお知らせ文書を配布します。

6・7月…市域北部、9・10月…市域南部

災害そのとき どうなるの??

水の備蓄・災害時の給水

問 水道課給水業務係 ☎95-9914

震度6以上の大きな地震が発生した場合、配水場の緊急遮断弁が閉まり、市内全域で断水となることがあります。近年では台風や豪雨などが原因となる断水もあります。県からの送水が災害で止まった場合、再開は災害から15日以降が目安となります。その間は準備が整い次第、応急給水所にて飲料水を配布します。災害に備えて水を備蓄しましょう！

▼飲料水は可能な範囲で備蓄しましょう

目安は7日分（1人1日3リットル×7日＝21リットル）です。最低でも3日分は準備しましょう。断水になってからでは店舗のペットボトル入り飲料水が売り切れになることがあります。

▼トイレ、食器洗いなどの生活用水も必要です

日頃から、水道水を入れたポリタンクを用意することや、お風呂の水をいつも張ることなどの備えをしましょう。水の事故には注意してください。

▼災害が起きたら

- ・災害直後は、バケツ、浴槽などに水をくみ置きしましょう。災害から時間がたってから断水になることもあります。
- ・避難所への運搬給水、応急給水栓からの給水が可能と判断した場合、配水場に確保した水により応急給水を開始します。応急給水所へは、ふた付きの容器（ポリタンク、ペットボトル、給水袋など）を持っていきましょう。
- ・応急給水所では長時間並んだり、自宅まで長距離を歩いて運ぶことも考えられます。容器を入れて運べるリュックサックやキャリーバッグ、歩きやすい靴の準備や熱中症などの対策をしましょう。
- ・1日にお渡しできる量が限られているため、備蓄にゆとりがなければ毎日水を受け取る必要があります。